

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業の実施状況及び効果検証								
交付金名	事業番号	事業名	【事業概要】 ①目的 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	事業費 (千円)	臨時交付金 充当額(千円)	実施状況 効果検証
新型コロナウイルス 地方創生臨時交付金	1	主食用米生産臨時支援事業	①新型コロナ禍において、エネルギー・物価高騰に直面する農業者に対し、10アール当たり1万円を給付する。 ②稲作農業者への給付金及び事務費 ③9,844アール×10千円＝98,440千円 事務費7,646千円 ④稲作農業者	R4.12	R5.9	106,086	80,000	(R4年度から5年度への繰越事業) コロナ禍における米価の大幅な下落を受け、稲作農家に支援金を給付し次期作に向けた生産意欲の向上と営農継続の支援を図ることができた。
	2	生活支援緊急給付金事業【低所得世帯給付金】	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰が続くなか、低所得世帯支援(現金給付)を行うことで経済的負担の軽減を図る。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金総額 R5年度の住民税非課税世帯(4/1基準 11,984世帯×30千円＝359,520千円) ④R5年度住民税非課税世帯	R5.4	R6.3	359,520	359,520	コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が特に大きい低所得世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。
	3	生活支援緊急給付金事業(事務費)	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰が続くなか、低所得世帯支援(現金給付)を行うことで経済的負担の軽減を図るために必要となる事務経費 ②低所得世帯への給付金に係る事務経費 ③事務費29,975千円 (11,984世帯×2.5千円) 【事業No.2の低所得世帯支援とNo.4の市独自支援を一体的実施に係る事務費46,753千円(委託料(受付等業務委託、システム改修委託):39,088千円 通信運搬費:2,865千円 手数料:4,800千円)のうちNo.2事業分に係る限度額】 ④R5年度住民税非課税世帯	R5.4	R6.3	29,960	29,960	

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	4	生活支援緊急給付金事業【市独自支援分】	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰が続くなか、低所得世帯支援(現金給付)を行うことで経済的負担の軽減を図る事業No.2の上乗せ及び均等割りのみ課税世帯への給付を行うことで経済的負担の軽減を図る。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金総額 R5年度の住民税非課税世帯 11,984世帯×10千円＝119,840千円 R5年度の均等割のみ課税世帯(4/1基準 2,295世帯×20千円＋177世帯×40千円)＝52,980千円 ④R5年度住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯均等割のみ課税世帯は12/1時点で対象外となる177世帯に支給する40千円と、12/1時点でも引き続き対象となる2,295世帯に支給する40千円のうち20千円に本交付金を活用し、残りの20千円は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用(この部分は継続中)。	R5.4	R6.3	172,820	172,820	コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が特に大きい低所得世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。
	5	生活支援緊急給付金事業【市独自支援分】(事務費)	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰が続くなか、低所得世帯支援(現金給付)を行うことで経済的負担の軽減を図る事業No.2の上乗せ及び均等割りのみ課税世帯への給付を行うにあたって必要な事務経費 ②低所得世帯への給付金(事業No.3)に係る事務経費 ③事務費16,793千円 【事業No.2の低所得世帯支援とNo.4の市独自支援を一体的実施に係る事務費46,753千円(委託料(受付等業務委託、システム改修委託):39,088千円 通信運搬費:2,865千円 手数料:4,800千円)のうちNo.2の限度額超過分】 ④R5年度住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯	R5.4	R6.3	16,793	16,793	
	6	医療施設等支援事業	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰が続くなか、公定価格制度により診療報酬を値上げできない医療機関等に支援金を支給することで経済的負担の軽減を図り、事業運営を支援する ②医療機関等への支援金及び支援金支給に係る事務費 ③支援金16,570千円 事務費32千円 病院:360千円×11施設、有床診療所:180千円×4施設、無床診療所:90千円×66施設、歯科医院:90千円×50施設、薬局:25千円×58施設 事務費 事務費32千円 ④市内で施設を運営している病院、診療所、保険薬局	R5.9	R6.3	16,602	16,602	コロナ禍における物価高騰の影響により医療資材等のコスト増を価格に転嫁できない医療機関等の事業運営を支援するため支援金を支給することで、管理経費の負担を軽減し、経営面の環境改善を図ることができた。
	7	介護・障害・養護施設等支援事業	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰が続くなか、公定価格制度により介護報酬等を値上げできない福祉施設等に支援金を支給することで経済的負担の軽減を図り、事業運営を支援する ②福祉施設等への支援金 ③支援金39,650千円 介護施設:100千円×30事業所、150千円×79事業所、200千円×38事業所、250千円×23事業所 障害者(児)支援事業所100千円×95事業所、250千円×4事業所 救護施設:250千円×1事業所 児童養護施設:150千円×3事業所、250千円×1事業所 ④市内で介護保険サービス事業所、障害者(児)支援事業所、老人福祉施設、児童養護施設等を運営する者	R5.9	R6.3	39,650	39,650	コロナ禍における物価高騰の影響により介護費用等のコスト増を価格に転嫁できない福祉施設等の事業運営を支援するため支援金を支給することで、管理経費の負担を軽減し、経営面の環境改善を図ることができた。

症新 対型 応コ 地ロ 方ナ 金創 ウイ 臨ル 時ス 交感 付染	8	丸亀産米配布事業	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰が続くなか、成長過程にある食べ盛り世代を支援するため、一人あたり5kgの市内産米を支給し家計負担の軽減を図る。併せて地産地消による食育推進や市内産米の消費拡大、米農家の生産意欲向上を図る。 ②お米代、配送料、事務費 ③お米代を含む配送委託料57,377千円、事務費6,949千円 ④市内に住民票を有する22歳以下(2001年4月2日以降の出生)の者及び市外に転出している22歳以下の大学生等でその保護者が市内に住民票を有する者(21,495人)	R5.9	R6.3	64,326 (63,679) ()交付金対象事業費	63,679	エネルギー・食料品等価格が高騰するなか、22歳以下の市民がいる世帯に丸亀産「おいでまい」5kgを配布し負担軽減を図るとともに、市内産米の消費拡大を図ることができた。
物価高騰 対応重点 支援 地方創生 臨時交付金	9	生活支援緊急給付金 (重点支援分)事業【物 価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5年度の住民税非課税世帯への給付金(12/1基準 11,811世帯×70千円)826,770千円及び事務費31,296千円 ④R5年度住民税非課税世帯	R6.1	R6.3	858,185 (858,063) ()交付金対象事業費	856,297	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が特に大きい低所得世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。
	10	物価高騰対応ガソリン ギフト券配布事業	①物価高騰下においてエネルギー・物価高騰に直面する市民の負担軽減のため、1世帯当たり5,000円のガソリンのギフト券を配布する。 ②ギフト券及び事務費 ③ギフト券268,792千円、事務費24,735千円 ④市内全世帯	R5.12	R6.3	293,527 (293,452) ()交付金対象事業費	226,289	物価高騰下においてエネルギー・物価高騰に直面する市民の負担軽減を図ることができた。